

水土里ネット ながの情報



長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 新技術導入に向けた取り組み
- 特集1 第61回全国土地改良功労者等表彰受賞地区の紹介
・大町市土地改良区
- 特集2 令和元年度農業農村整備優良地区コンクール受賞地区の紹介
・大平地区（富士見町）
・池田南部地区（池田町）
- 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が成立
- 長野県からのお知らせ

新技術導入に向けた取り組み

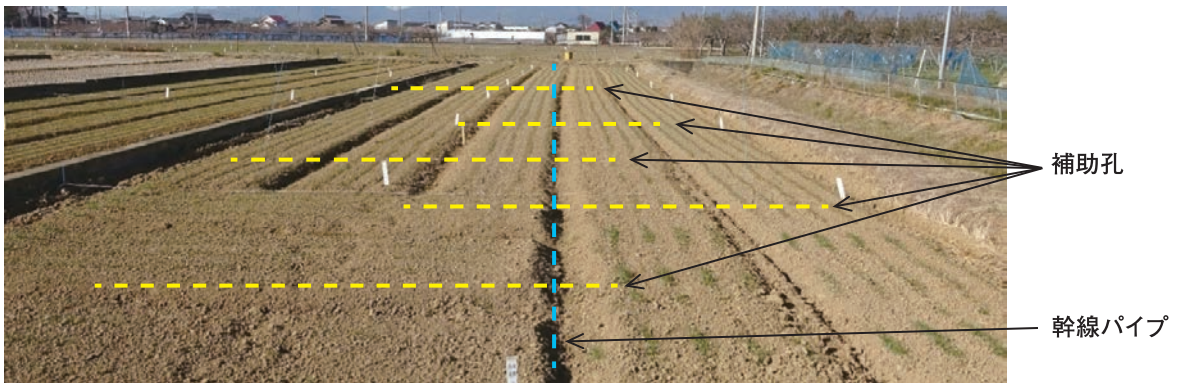
◆FOEASを活用した水田転換作物等の生産性向上に係る実証試験 (part2) ※part1は水土里ネットながの情報夏号 (No.2) をご覧ください

本会は、新技術導入に向けた取り組みとして、県農業試験場、県農政部農地整備課と共同で『地下水位制御システム「FOEAS」を活用した水田転換作物等の生産性向上に係る実証試験』を昨年度より実施。

農業試験場（須坂市八重森）の試験ほ場(47m×10m、主傾斜1/100、粘土で排水性が低い水田地帯)にFOEASを設置し、基本性能（排水性の改善や給水機能）や水田転換作物「タマネギ」について、生育、収量、品質への影響調査を行った。

FOEASの設置にあたっては、田面下60cmに幹線パイプ(ポリ有孔管φ100mm)を埋設し、それと直交する補助孔(粉殻暗渠)を2m間隔の千鳥配置により田面下40cmに施工。

試験区



施工写真



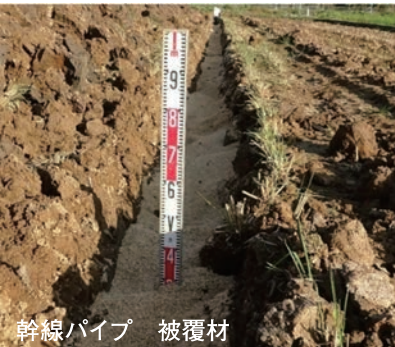
幹線パイプ



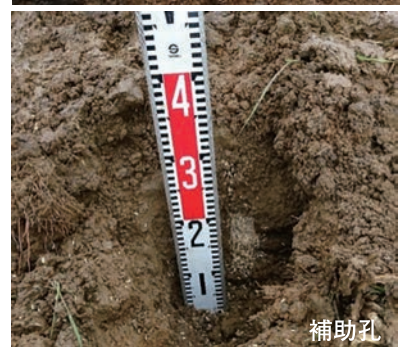
水位制御器



補助孔 施工



幹線パイプ 被覆材

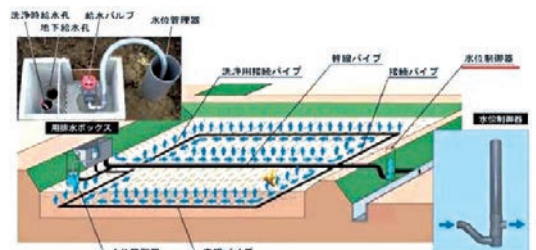


補助孔

FOEASとは

用水路と暗渠排水上流部を接続し、かんがい用水を暗渠管に注水する事により、地下水位を上昇させ、給水するかんがい方式。

作物栽培に最適な地下水位を維持することで農作物の収量及び品質向上が可能となる。

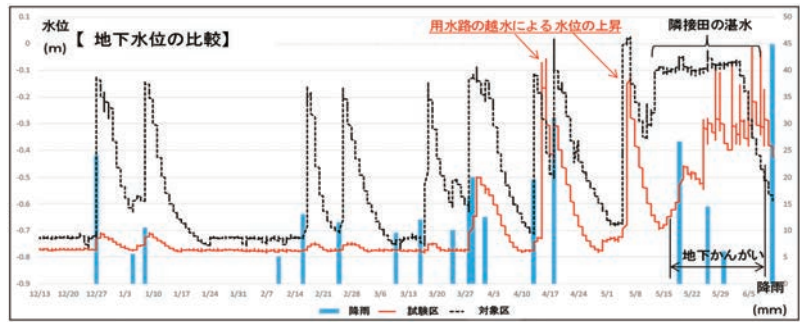


イメージ図：(農研機構提供)

○結果

(1) FOEASの基本性能

- ・試験区では地下水位が上昇しても速やかに低下することを確認。
- ・5月15日頃からGL-30cmに設定し地下かんがいを開始、概ね一定水位を保つ水位調整機能を確認。



(2) タマネギの生育状況

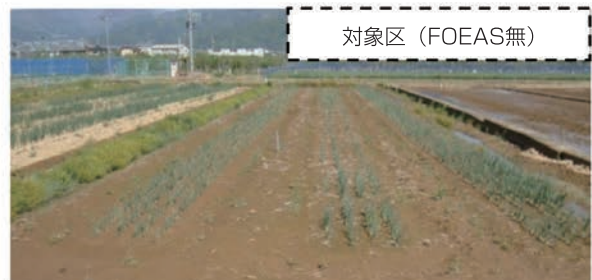
- ・11月6日に定植した後、5月21日(定植後197日目)において、生育に大きな差が見られた(写真1、2)。
- ・6月12日(収穫時)の生育状況は、写真3、写真4のとおり。

(3) 収量及び品質

- ・1㎡当りの個数は、試験区31個、対象区32個でほぼ同じであったが、平均重量は、試験区234g/個、対象区70g/個であった。(写真5)
- ・1㎡当りの規格別個数について、試験区は2LとLの計の割合が74%で、対象区は、Sと2Sの計の割合が91%であった。(表1)



(写真1)



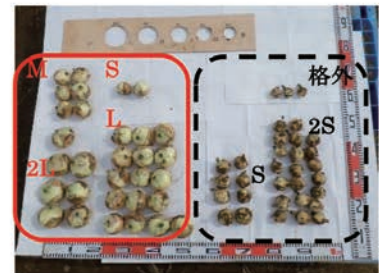
(写真2)



(写真3 試験区の生育状況)



(写真4 対象区の生育状況)



(写真5 1㎡当りの収量)



洗浄開始直後



7分程度で洗浄が完了

(写真6 幹線パイプの洗浄)

	2L	L	M	S	2S	格外	計	平均重量 (g/個)
試験区	7	16	6	2			31	234
対象区				8	21	3	32	70

(表1 1㎡当りの規格別個数)

○考察、今後の取り組み

試験区はFOEASにより排水性が改善されたが、対象区では6月までの間における湿害により生育に大きな差が生じたと推察される。

今後もFOEASを活用して基本性能の確認を行いながら、県が生産拡大を進める転作作物等の栽培実証を行い、収量及び品質に関するデータを収集する。

現在試験区には大豆の作付けが開始されている。

農林水産大臣表彰 大町市土地改良区

大町市土地改良区の受益地は、長野県の北西部、大町市に位置し、北アルプスを源とする高瀬川、鹿島川などによって形成された扇状地に位置する。

令和元年度第61回全国土地改良功労者等表彰で「農林水産大臣表彰」を受賞した本土土地改良区の福嶋理事長と宮田庶務担当代表理事に土地改良区の今後の展望や課題についてお話を伺った。



福嶋理事長(右)と宮田庶務担当代表理事(左)



これまでに取り組んできた主な事業

北アルプスを源とする高瀬川、鹿島川、籠川などの大きな川に囲まれた当地は、水量が豊富で水に恵まれた地域ではありますが、急峻な河川に沿った狭い地域のため、一瞬にかけ下ってしまう貴重な水に頼る厳しい地域ともいえます。

特に、一級河川鹿島川から取水する越荒沢堰は砂礫地で漏水が著しく用水不足を招いていました。平成10～17年度に実施した県営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)で、砂礫地の漏水防止機能を持たせた構造にするとともに、分岐点への水門の設置、大雨等の際に自動的に分水を断水するゲートの設置など、農業用水の更なる効率化を図り、農業経営の安定及び近代化を実現しました。

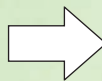


施設の維持管理

頭首工33か所、揚水機場6か所、水路9.4km、ため池14か所の維持管理を行っています。これらの施設の多くは、新田開発と電力増強を目的とする高瀬川上流総合開発事業により新設又は改修され、大町市の産業振興にも大きな役割を果たしてきました。

管理にあたり区、市、昭和電工からなる高瀬川上流水利運営委員会が組織され、農業用水、地域用水、発電用水の合理的な管理運営を行っており、日常管理は、区職員3名のほか、運営委員会の水路巡視員2名で行っています。

区域内の多面的機能支払交付金の12の活動組織には、工事発注時に必要とする事務や現場管理などの専門的な支援を行い、当該活動組織の事務負担の軽減や適切な事業活動を可能とし、末端水路の補修が計画的に実施されるようになりました。これにより、基幹的水利施設を管理する土地改良区と末端水路を管理する活動組織との連携がより強固になり、上流と下流の一貫した水路管理が可能となっています。



越荒沢堰の用水は清冽でイワナやカジカなど清流を好む魚も多く生息し、堰の周辺はヒメギフチョウが舞う豊かな自然環境。周囲の景観と環境との調和に配慮した自然石の石積水路とすることで流速を抑え、水路を蛇行させ水深を浅くすることにより素足で入れる親水水路となっており、残地は地域親水広場に整備されている。

写真：地域住民たちによる整備作業の様子(左)と整備後(右)



土地改良区の特徴

◆越荒沢堰の活用

越荒沢堰を地域資源として活用していくため、区、県、市、地元の用水関係者が集まり、平成10年に「越荒沢堰水系地域用水対策協議会」を設立しました。本土地改良区はこの協議会で中核的な役割を担い、地域住民と連携して堰周辺の草刈や清掃、市木であるオオヤマザクラの植樹、自然石を活用したせせらぎ水路づくり等の活動を行い、越荒沢堰が農業用水をはじめ生活用水、環境用水として地域に貢献していることをPRしてきました。

平成19年には、活動範囲を本土地改良区の全域とした「水土里ネットおおまち地域用水対策協議会」を新たに設立し、より多くの人々に農業用水の大切さや重要性を認識してもらうための活動を展開しています。また、協議会として広報誌を毎年発行し管内の非農家を含め全戸に配布し用水の大切さを啓発しており、これらの取り組みが評価され、平成22年度に全国農村振興技術連盟主催の「農業農村整備事業広報大賞」を受賞しました。

◆次世代を担う子どもたちへの啓発活動

平成15年から受益地内の小学校の要請を受け、学校敷地内を流れる用水路を出発点に農業用水の役割やそこに棲む生物などを調べながら源流まで歩いたり、役員の田んぼを提供して米づくり体験をしてきました。役職員が児童と一緒に学ぶを通じて、昔の農作業や農業用水の大切さを伝えています。

また、全国水土里ネット主催による「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展にも平成15年から毎年積極的に参画し、小学校に作品の応募を呼び掛け、総合学習で体験した米づくりを題材にした絵画や版画を多数出品しています。



米づくり体験



自然観察会



施設の維持管理



今後の展望や課題

先人たちが血のにじむような苦勞の末に築きあげられた農地・農業用水の大切さを、次世代に地道に守り継ぐこと、緑豊かな地域の農村環境や景観とそこに培われた個性豊かな風土を組合員の皆さんとともに維持・発展させていくことは、私たちに課せられた責務だと思っています。

当地を流れる水は北アルプスの山々の豊富な雪解け水で、堰から引用した用水は農地をうるおした後、市街地に入って防火用水、雑排水の希釈水、環境用水、消流雪用水として多面的な役割を果たす地域資源です。農業用水だけでなく生活用水として利用されることに対する非農家さんの意識度が低いことから、本土地改良区は、水を愛し、敬い、親しむため、「大町水の日」の制定について大町市に対し要望しました。市民の皆さんに改めて水の大切さを感じてもらえるよう、水を守るための活動に引き続き取り組んでいきたいと思っています。

- ・所在地 大町市大町3887 大町市役所内
- ・ホームページ <http://www.midorinet-omachi.jp/>
- ・関係市町村 大町市
- ・設立年月日 昭和32年10月30日
- ・受益面積 1,407ha
- ・組合員 1,627ha

中山間地域等振興部門農林水産大臣賞 大平地区(富士見町)

汎用化した農地に「野菜のテーマパーク」を整備 農業・工業・観光が一体となり年間3万人が来場



「農業の成長産業化」を掲げて基盤整備により農地を高収益化

長野県の中央部にある富士見町は、八ヶ岳と南アルプスに囲まれた高原地帯だ。古くから水の豊かさを生かした水稲栽培と冷涼な気候を活かした野菜づくりが盛んであったが、近年は農家の高齢化と後継者不足が深刻化。なかでも町の西側に位置する大平地区では、農地の約3割が遊休化する事態となっていた。

この状況を打開すべく、富士見町では「農業の成長産業化」を方針として掲げ、基盤整備による農地の高収益化や農業法人の誘致等による優秀な担い手の確保を推進することを決定した。

その具体的な施策として平成24年から着手したのが、水田地帯を有効活用した地域発展の構想づくりだ。地区内に野菜ジュース工場を持つ「カゴメ(株)」、富士見町、大平地区の三者でこのプランを推進することになり、約2年かけて調整を続けた結果、農業・工業・観光が一体となった「野菜のテーマパーク」を整備することで合意した。

平成28年から農業競争力強化基盤整備事業を実施し、テーマパーク用農地の大区画化と汎用化を推進。4年間かけて区画整理と用排水路の整備を行なった結果、11.5haの水田が高収益作物の生産可能な農地へ生まれ変わった。加えて、トマト用の大型ハウス、レストラン・ショップや農業体験施設を備えた観光施設の建設も進められた。

こうして構想から7年目の平成31年4月、「カゴメ野菜生活ファーム富士見」がオープンした。隣接する野菜ジュース工場の見学に加え、農産物の収穫、調理、販売を体験できる国内でも珍しいテーマパークとして、地域のブランド化を進める上で重要拠点となっている。



地域と官民が連携して開園した野菜テーマパーク



高収量システムの大型温室の導入で産地収益力が向上



町の農業生産額は29億円から54億円に 農業関連税収は1.7倍に向上

大平地区の取り組みにおける特徴は、3つの事業者が連携して農産物の高付加価値を進めたことだ。

整備事業後の農業の担い手は、カゴメが出資した法人(株)八ヶ岳みらい菜園。整備面積のうち8.7haをこの法人へ集積し、地域の人たち45名を雇用して、トマトやブロッコリーなどの栽培を始めた。

観光を担うのは、同じくカゴメが出資した「カゴメ野菜生活ファーム(株)」。生産された農産物を調理し、施設内のレストランで提供したり、直売所で販売したりしている。工業を担うのはカゴメで、ものづくりの技術を活かして野菜ジュース工場を運営するとともに、VRなどの最新技術を活用した一般向けの工場見学により野菜摂取の大切さを伝えている。

さらには、隣接する野菜ジュース工場から排出される熱を、トマトを生産するセミクローズド型フィルム温室に引き込み、暖房として利用。令和2年度からは、同工場の野菜ジュースの製造過程で排出されるCO₂も引

き込んで、トマトの光合成促進のために有効利用を始める予定だ。

この相互連携で6次産業化や地域のブランド化が進み、現在はこのテーマパークに年間3万人が来場する人気スポットに成長した。

生産地としての収益力も大きく向上した。高収益作物の野菜生産面積は、整備事業前の18%から71%に急拡大。トマトの10a当たりの生産量は、日本トップクラスで、年間総生産量600tを目指す。

大平地区の取り組みを含めた町全体の農業の成長産業化の取り組みにより、平成24年に29億円だった富士見町の農業生産額は、54億円に増加。町内の農業雇用は90人から300人に増加、農業関連税収は1.7倍に向上した。



トマト温室（上：周年型、下：夏作型）

農福連携や景観保全にも取り組み、農業による住みやすい町づくりを実践

富士見町では、平成30年から新たに「農業で住みやすい町づくり」を振興方針に加え、農福連携や景観保全にも力を入れている。八ヶ岳みらい菜園では積極的に障害者を雇用しているほか、同菜園が中心となって農地保全活動を行う新たな組織を令和元年に設立。地域住民も参加して、農地や水路の保全活動を行なっている。

農業の高収益化に加え、遊休農地の増加と地域の衰退という大きな問題も解消した大平地区は、町が掲げる「農業の成長産業化」を象徴する地区となった。美しく活力ある農村へと再生を果たした富士見町こそ、日本農業の新たな成長モデルになると確信している。



工場見学では野菜摂取の大切さを伝えている



富士見町役場 産業課長 植松聖久さんの声

◆農業は守られる側から守る側へ

富士見町の産業振興では、工業・観光・農業がそれぞれ自立し一体となるという考え方をしています。そのため、農家の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加などにより税収が落ち込んでいた農業を成長産業化することを町の方針とし、農業を守られる側から守る側へと変えていくために、基盤整備に関しては農家の皆さん自身がこれからの農業をどうしていきたいかを重点においた造成をしました。

農業の成長産業化の取り組みで、今まで工業税収を農業に充てていたのが、農業関連税収が増加したことにより、工業・観光・農業の自立した税収が公益となり福祉・教育に充てることできるようになりました。このことは農業者の誇りにつながっています。さらには、福祉・教育が充実することで移住促進につながり活気がある町になりました。

◆富士見町の未来をつくること

私は行政の大きな社会の役割は「富士見町の未来をつくること」だと思っており、子どもたちが住みやすい町、働きやすい町を作っていくことが必要だと考えています。これらの富士見町の産業振興の取り組みを多くの人に知ってもらい、農村地域が抱える問題で困っている人たちの少しでも助けになればと思っています。



植松さん

背景の「富士見で食べよう、富士見で買おう、富士見で遊ぼう、富士見で働こう」は新型コロナウイルス感染拡大で落ち込んだ町内の景気回復を目指した全町民参加キャンペーンの合言葉

令和元年度農業農村整備優良地区コンクール受賞地区の紹介(その2)

農業振興部門全国水土里ネット会長賞 池田南部地区(池田町)

荒廃農地を再生しワイン用ブドウを生産、大手メーカーとの契約栽培で収益も安定

養蚕業の衰退で桑園が荒廃 新たな産業の開発が急務に

長野県北西部の北アルプス地域に位置する池田町は、明治初期から養蚕業が盛んで、山のふもとには桑園が広がっていた。しかし養蚕業が衰退すると、地区一帯の桑園は荒廃し、遊休化が進んだ。

この事態を受けて、養蚕業に代わる新たな産業の開発が急務となった。そこで池田町が着目したのが、ワイン用ブドウの栽培だ。山麓地域に特有の水はけの良い土壌と風通しの良い気象条件を活かすには最適な作物だった。

そのためには、荒廃した桑園を優良農地に再生する必要がある。そこで平成14年から22年にかけて、町内の池田南部地区において畑地帯総合整備事業を実施。同時に、民間企業の参入と地元生産者の育成も推進した。

整備事業によってほ場は大区画化され、ワイン用ブドウの栽培面積も拡大。平成24年に2haだった町内のほ場面積が令和元年には25haに増え、7年間で10倍以上になった。整備後の農地を担い手に集積するとともに、苗木を一定間隔に植え付けることで一貫した作業体系が構築され、農作業も効率化。担い手法人の販売額増加につながっている。



基盤整備により再生されたワイン用ブドウ園



(左:ソーヴィニヨン・ブラン、右:シラー)

品質の高さでプレミアムワインに採用 国内外のコンクールでも受賞を果たす

本地区で生産されるワイン用ブドウは品質が高く、大手酒造メーカーのプレミアムワインの原料に採用され、国内外のワインコンクールで複数の受賞を果たしている。地区内の2つの担い手法人は、それぞれメルシャン、サッポロと提携して契約栽培を行っており、安定的な収益を確保している。

池田町では、ワインのブランド力強化を主要施策と位置づけている。ワイン用ブドウのほ場面積は、令和5年に41.4haに拡大することを成果指標に設定。この指標は、早くも令和2年度に達成できる見込だ。また、隣接する安曇野市と大町市との連携により、平成29年度に「北アルプス・安曇野ワインバレー特区」の認可を受けたことで、町内に新たなワイナリーも建設中だ。

整備事業で池田南部地区の農地が再生したことは、荒廃農地を抱える周辺地域に希望を与えている。近隣の2地区では、平成27年から農地耕作条件改善事業を活用してワイン用ブドウ団地が形成され、池田町内の栽培規模はさらに拡大した。



畑地帯総合整備事業池田南部地区
中之郷工区実行委員長

倉科儀男さんと 池田町役場産業振興課 耕地林務係長 山本利彦さんの声

倉科さん：ほ場整備の実施にあたり、担い手への農地集積・集約化に向けた地権者の皆さんとの合意形成には大変苦労しましたが、荒廃した桑畑が優良農地に再生され大変嬉しく思います。当地域には、まだほ場整備されていない地区もありますが、こうした地区では営農の継続や維持管理作業が困難になっています。この土地で農業が次世代へ続くようこれらの課題解決に向けて考えていきたいと思っています。



山本さん(左)と倉科さん(右)

山本さん：整備事業で池田南部地区の農地が再生したことは、池田町の産業に大きな変化をもたらしました。池田町では、ワインのブランド力強化を主要施策と位置づけワイン用ブドウの栽培面積の拡大を目指し、今後もこの地域を北アルプスのワインの名産地として発展させ、さらなる地域活性化につなげていきたいと思っています。

農業用ため池の防災工事を促す議員立法

「防災重点ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法案」が令和2年6月10日に衆院本会議で全会一致で可決、12日に参院本会議で全会一致で可決され、成立しました。

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法 概要

目的 (第1条)

防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、防災工事等基本指針の策定、防災重点農業用ため池の指定、防災工事等推進計画の策定及び国の財政上の措置等について定めることにより、**防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。**

定義 (第2条)

防災工事 : 農業用ため池の決壊を防止するために施行する工事（廃止工事を含む）
劣化状況評価 : 防災工事の必要性についての判断に資するために行う劣化による農業用ため池の決壊の危険性の評価
地震・豪雨耐性評価 : 防災工事の必要性についての判断に資するために行う地震又は豪雨による農業用ため池の決壊の危険性の評価

防災工事等

基本指針 (第3条)

農林水産大臣は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、**防災工事等基本指針を策定。**

防災重点農業用ため池の指定 (第4条)

都道府県知事は、基本指針に基づき、**防災重点農業用ため池を指定**できる。

推進計画 (第5条)

都道府県知事は、防災重点農業用ため池を指定したときは、基本指針に基づき、防災重点農業用ため池に係る**防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、防災工事等推進計画を策定。**

【内容】 ① 防災工事等の推進に関する基本的方針 ② 劣化状況評価の実施に関する事項
 ③ 地震・豪雨耐性評価の実施に関する事項 ④ 防災工事の実施に関する事項
 ⑤ 市町村との役割分担及び連携に関する事項 等

都道府県の援助 (第6条)

都道府県は、推進計画に基づく**防災工事等の実施者に対し、技術的な指導、助言等の援助に努めるものとする。**

土地改良事業団体連合会に対し、必要な協力を求めることができる。
 [ため池サポートセンター]

財政上の措置 (第7条)

推進計画に基づく事業等の実施に要する費用について**国の必要な財政上の措置**

地方債についての配慮 (第8条)

推進計画に基づく事業の経費に充てる**地方債について特別の配慮**

施行期日、法律の失効、検討 (附則)

施行期日：公布日から6月以内の政令で定める日 法律の失効：令和12年度末
 検討：施行後5年を目途とした検討

県内の農業用ため池の情報を公表しました

地域の皆さんが、農業用ため池の情報を把握し、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策の一つとして、県ホームページにおいて農業用ため池の情報を公開します。

1 農業用ため池のデータベース

令和元年7月1日に施行された「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、県内1,869か所の農業用ため池の名称、所在地、管理者等を公表しました。

データベースは、県ホームページからご覧いただけます。



西原温水ため池〔鏡池〕（長野市）

2 農業用ため池マップ



松本市のため池マップ（例）

農業用ため池を有する県内59市町村の「農業用ため池マップ」を作成しました。

ため池マップは、市町村ごとにため池の位置を表示し、ため池の名称、管理者、総貯水量を一覧表に記載したものです。

市町村ごとのため池マップは、県ホームページからご覧いただけます。

3 長野県ため池監視システム

地震や豪雨の際に、市町村職員や管理者がため池の状況を把握できるよう、遠方で監視する観測機器（水位計、監視カメラ）を県内46か所の農業用ため池に設置しました。

観測データ及びカメラ画像は、パソコンやスマートフォンからインターネットを介して、どなたでも県ホームページから閲覧できます。



沢山池（上田市）

4 閲覧方法

県のホームページ（次のURL）をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/tameike/tameike.html>

内容についてのお問い合わせ先
農政部 農地整備課 防災係
☎ 026-235-7241（直通）

～作品募集のお知らせ～

○「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020

全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットが主催の『「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020』を開催します。題材は、「田んぼ」「ため池」「農業用水路」などの風景や、大切な水路を守っている人たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、様々な農作業風景など自由です。

詳細は、全国水土里ネットHP (<http://www.inakajin.or.jp>) よりご覧いただけます。

- ・応募締切 令和2年9月11日(金)
- ・応募資格 小学生以下
- ・応募作品サイズ 四つ切り画用紙サイズ(38cm×54cm)以上、90cm×190cmまでとし、作品の厚みは3cm以内。
- ・応募先・問い合わせ先 〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452-1
水土里ネットながの 総務企画課 (☎026-233-4281)

☆水土里ネットなどの、子ども絵画展への参加を募集しています。作品の募集、とりまとめなどを通じて地域の学校と交流してみませんか。詳細は水土里ネットながの総務企画課までお問い合わせください。

○「疏水のある風景」写真コンテスト2020

全国水土里ネット及び疏水ネットワークが主催の『「疏水のある風景」写真コンテスト2020』が実施されます。題材は、農業用水路などを含めた農村の景観や施設とともに生きる人々、生活の様子、疎水を活用した地域づくりなど自由です。ただし、作品に疎水が写っていることが条件となります。

詳細は、全国水土里ネットHP (<http://www.inakajin.or.jp>) よりご覧いただけます。

お問い合わせは、「疏水のある風景」写真コンテスト係 (☎03-3234-5480) まで。

- ・応募締切 令和3年1月8日(金)

◎人事異動

農林水産省農村振興局 (8月3日付)

農村政策部長(大臣官房政策課長)	山口 靖
地域振興課長(農村振興局整備部付)	遠藤 知庸
都市農村交流課長(農村振興局整備部設計課付)	荻野 憲一
水資源課長(農村振興局農村政策部都市農村交流課長)	豊 輝久
地域整備課長(農村振興局農村政策部地域振興課長)	植野 栄治
防災課長(農村振興局整備部設計課付)	青山 健治

農林水産省関東農政局 (8月3日付)

次長(生産局農産部穀物課長兼政策統括官付)	堺田 輝也
農村振興部長(農村振興局整備部地域整備課長)	清野 哲生

※幹部のみ掲載

長野県土地改良事業団体連合会 退職 (6月30日付)

北信事業所北信支所技術係長	小林 忍
---------------	------

表紙写真紹介 ————— えぼし 烏帽子ため池(富士見町)

標高1,000m近い高原で水稻を栽培するため、水不足解消と水を温めるため池として築造されました。生活用水や防火用水としても利用されており、地域用水としても大切に管理されてきました。最近、維持管理や将来の利用を考える烏帽子・平岡両区の人たちが、憩いの場として活用するため、子供たちの意見も聞きながら、水辺デッキ等の親水や景観にも配慮した整備が行われています。

文:信州の農業遺産魅力ガイドより(長野県 農政部 農地整備課 発行)



みどり
水土里ネットながの
土地改良のしるべ

発行：令和2年8月20日（年4回発行）

発行所：長野県土地改良事業団体連合会

〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1

TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>

土地改良のしるべ編集人：白鳥 公晴